

函館市観光アドバイザー会議設置要綱

（設置）

第1条 函館市観光基本計画（以下「計画」という。）の推進にあたり，広く関係機関，学識経験者等の意見を反映させるため，函館市観光アドバイザー会議（以下「会議」という。）を設置する。

（組織）

第2条 会議は，広く観光に関連する分野に属する各種団体から推薦された者13人，市が指定する者2人の計15人をもって組織する。

（任期）

第3条 委員の任期は，2年とする。ただし，委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（会議）

第4条 会議に座長を置く。

2 会議は，座長が招集する。

3 座長は，会議の進行と調整を行う。

4 市長は，必要に応じて会議に専門部会を置くことができる。

（意見の聴取）

第5条 会議は，施策展開等の検討に関し，必要があると認めるときは，委員以外の関係者の出席を求め，その意見を聞くことができる。

（庶務）

第6条 会議の庶務は，商工観光部観光振興室観光課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか，会議の運営について必要な事項は，その都度座長が会議に諮って定める。

付 則

この要綱は，平成17年9月14日から施行する。

函館市観光アドバイザー会議委員名簿

平成17年9月14日現在

氏 名	所 属	専門部会	備 考
座長 番匠 勳	函館工業高等専門学校 名誉教授	第1部会	市指定委員
根本 直樹	北海道教育大学函館校 助教授	第2部会	"
石田 友子	(社)函館青年会議所	第1部会	推薦枠団体
内村 正	(社)函館国際観光コンベンション協会	第1部会	"
折谷 泉	函館21の会 代表幹事	第1部会	"
鎌鹿 隆美	函館自然観察会 副会長	第2部会	"
河内 孝夫	函館湯の川温泉旅館協同組合 顧問	第1部会	"
阪口 あき子	函館市産業支援センター入居者連絡懇談会	第2部会	"
土田 文広	(株)ジェイティービー函館支店 支店長	第2部会	"
二本柳 慶一	函館西部地域振興協議会	第1部会	"
古川 雅章	函館商工会議所 専務理事	第1部会	"
星野 裕	函館未来構想研究会	第1部会	"
松木 志津香	函館商工会議所青年部	第2部会	"
松原 仁	函館観光情報学研究会 主査	第2部会	"
丸藤 競	活力ユニット 代表	第2部会	"

策定検討委員会開催スケジュール（予定）

平成17年度

第1回目

討議テーマ
決定

：平成17年9月14日

- ・ 専門部会を設置します
- ・ 「部会で優先的に討議すべきテーマ」について意見交換し、決定します

以後、「部会で優先的に討議すべきテーマ」に関し、専門部会で討議します

第2回目

中間
とりまとめ

：平成17年11月中旬

- ・ 部会での討議状況を中間報告し、意見交換のうえ、さらに討議を深めます
- ・ 平成18年度において早期に取り組むべき施策について、ご意見をいただきます。

以後、「部会で優先的に討議すべきテーマ」に関し、引き続き専門部会で討議します

第3回目

とりまとめ

：平成18年2月

- ・ 1年間の総括と次年度に向けた取り組みについて協議します。